

学長選考・監察会議について

学長選考・監察会議は、自らの権限と責任により学長の適任者を学内外から選考する組織です。

【学長の任期について】

岡山大学学長の任期は、長期的ビジョンをもって大学運営を行うことができるよう4年とした上で、継続的な経営・運営体制の構築のため再任を妨げないこととし、再任審査を経て再任された場合でも最長6年の任期としています。

【委員の選考方法等について】

学長選考・監察会議委員は、「国立大学法人岡山大学学長選考・監察会議規則」第2条に基づき、経営協議会より、大学に関し広くかつ高い識見を有する外部委員5名（企業経営関係者2名、大学経営関係者・法曹関係者・マスコミ関係者から各1名）と、教育研究評議会より、学内の意見を広く聞き公平性を担保するため選出された委員（研究科長）4名及び大学として中長期的展望に立った施策（ミッション・ビジョン）の継続性を担保しつつ、その施策を適切に実現できる法人の長の選考を行う必要があることから選出された委員（常勤理事）1名の計5名の合計10名で構成されています。